

つくば市入札参加指名停止等措置要綱の規定に基づき、下記業者に対し指名停止を行います。

指名停止措置の概要

指名停止措置業者名及び住所	指名停止の期間	つくば市入札参加指名停止措置要綱該当条項等	事実概要
中央開発株式会社 代表取締役社長 瀬古 一郎 東京都新宿区西早稲田三丁目13番5号	平成28年10月4日から 平成28年11月3日まで (1か月間)	つくば市入札参加指名停止等措置要綱第2条第1項別表第1第5項(安全管理措置の不適切により生じた工事等関係者事故)第2号ウ及び別表第2第5項(不正又は不誠実な行為)第1号コ並びに同要綱第4条(指名停止の期間の特例)第1項	中央開発(株)は、茨城県大子工務所発注の設計業務委託において、茨城県設計業務等共通仕様書の規定に違反し技術的判断を伴う業務の主たる部分を再委託するとともに、その他の部分についても発注者の承諾なく再委託を行った。さらに、平成28年8月10日、安全管理措置の不適切により滑落によって作業員が胸椎圧迫骨折等全治6か月の重傷を負う事故を発生させた。